

「平成27年度第2回習志野市社会教育委員会議」会議録

1. 日 時：平成28年3月22日（火） 午後2時から午後3時45分まで
2. 開催場所：習志野市消防本部 4階会議室
3. 出席者氏名
出席委員：高見 俊雄委員、田尻 正代委員、合志 久恵委員、山本 文男委員、
中野 和寿子委員、宮内 宏和委員、榎 英子委員、竹内 比呂也委員
出席職員：植松教育長、広瀬生涯学習部長、吉川資産管理室長、井澤生涯学習部次長、
佐々木社会教育課長、片岡生涯スポーツ課長、佐久間青少年課長、
高梨青少年センター所長、関菊田公民館長、
岡野大久保図書館長、社会教育課 中村主幹、
社会教育課 忍係長、池田主事
傍聴者：0人

4. 会議内容

～開会～

1. 教育長挨拶

2. 議事録署名人選出

山本副委員長より榎 英子委員、竹内 比呂也委員を指名

～議事～

3. 報告事項（進行：山本副委員長）

（1）習志野市議会定例会一般質問について

①平成27年習志野市議会第3回定例会

②平成27年習志野市議会第4回定例会

③平成28年習志野市議会第1回定例会

佐々木社会教育課長より資料のとおり説明

【質疑】

榎委員

放課後児童会相談員はどのような立場の方なのか。

佐久間青少年課長

小学校・中学校の校長を退職された方が、市内児童会を巡回する中で、施設のことや支援員の児童に対する接し方などの相談を行う。

榎委員

フィードバックはその場で行うのか。

佐久間青少年課長

はい。全体の研修会の中でも、事例を紹介するなど他の支援員にも共有している。

槇委員

相談員が見聞きしたことを青少年課にあげてくるというシステムはあるのか。

佐久間青少年課長

相談員からは常に巡回の報告を受けている。なお、相談員は、午前中、事務室（青少年課）にて勤務をしているため、情報交換を行い、共通認識を持っている。

槇委員

2名という人数をどのように評価しているのか。

佐久間青少年課長

児童の受け入れの拡大や児童数の増加、学童室の増設に伴って、増やしていきたいと考えている。

中野委員

巡回の期間はどれぐらいか。

佐久間青少年課長

市内を南北に分け、2～3週間で22の児童会を一通り回れるよう対応している。相談員は週3日の勤務である。

中野委員

1日に1か所を回っているのか。

佐久間青少年課長

基本的には1か所である。

槇委員

賃金の増額により、支援員の応募状況に効果はあったか。

佐久間青少年課長

金額については、議会で承認をされてからの決定となるため、まだ、新たな賃金での募集は行っていない。ただし、2月からフリーペーパーで周知を行い、4月からは4名の支援員を雇用する。

榎委員

江戸川区では、学童保育を放課後子供教室と連携して運営している。本市では、学校の中にある学童室を放課後子供教室として活用することを検討しているのか。

佐久間青少年課長

本市では、放課後子供教室の明確なビジョンは確定していない。考えていかなければならない部分ではあるが、まずは、放課後児童会の支援員を確保し、安定した運営体制を構築していく。

榎委員

元気な方々など、人材の活用等も図っていただきたい。民間の学童保育も出てきており、そういった情報提供もサービスの一環としてあると良いと思うが、その点はいかがか。

佐久間青少年課長

放課後児童健全育成事業に該当している場合には、習志野市に届出が必要であるが、現時点で届出はない。しかしながら、認定外のような形での学童保育は市内に1、2か所あると認識している。

榎委員

引き続き、市民のニーズに対応していただきたい。

合志委員

実際に応募した人から意見をもらったのだが、勤務地を選べないということは、働くにあたって厳しい条件となる。近くにあれば働けるという方が多いため、柔軟に対応していただきたい。また、働きたいという方は、中高生を持つ保護者が多い。そのような方々の目に留まるように、中学校・高校で支援員募集の案内を配布してはいかがか。

佐久間青少年課長

貴重な御意見として参考にさせていただき、今後実行していきたい。

広瀬生涯学習部長

放課後子供教室については、児童会室と整備費用が異なることや教室不足など様々な問題が出てきている。また、民間事業者の参入の促進についても、ニーズがあり、促進していかなければならないとことだが、育成料が高額となるなどの問題点もある。

そこで、本市では民間委託の検討が出てきており、29年度導入に向けて検討している。1か所でも2か所でも導入できれば、他の児童会に支援員を配置できる。ただし、民間委託をし、賃金を増額したからといって必ずしも支援員が集まるとは思っていない。できる

ことを進めていきたいと考えているため、今後も御協力・御支援をいただきたいと思っている。

合志委員

行政が放課後子供教室を行うことは難しいと思う。実際に学校の御理解の下、ボランティアで小学校4年生以上の子ども達に、放課後子供教室を週1回行っている。そういった場所が少しずつ学校が増えていくと、公共施設を使用するようになるなど、子どもを支援する場が増えていくと思う。教育委員会から学校の方へ働きかけていただき、学校でも考えていただきたいと思う。

広瀬生涯学習部長

御指摘のとおり少しずつ進めていきたいと思う。御協力をお願いしたい。

(2) 平成28年度生涯学習部予算の概要及び主要施策別重点事業について及び

(3) 平成28年度社会教育関係団体に対する活動補助金について

佐々木社会教育課長より資料のとおり説明

【質疑】

中野委員

芸術文化協会の加入団体数はどのくらいか。

中村生涯学習部主幹

平成27年5月11日時点で、105団体、5,571名である。

中野委員

諸団体への補助金が増額となるのか。

佐々木社会教育課長

芸術文化協会に一括して補助金として渡す。各団体への配分は芸術文化協会が決める。文化ホールが本年度から市の施設となったことで、減免制度をなくした。このことにより、今年度は各団体への影響が大きかった。文化ホールは、今後も各団体に文化芸術活動のために積極的に使用してほしいことから、使用料を市が活動費を補助する。

中野委員

利用数は減ったのか。

佐々木社会教育課長

利用数は減ってはいないが、減る可能性がある。

広瀬生涯学習部長

開催日数を減らしたり、他市などの違う場所で行うことを検討したりしている団体がある。そうなると文化ホール利用率が減ってしまう。本市は芸術文化の推進に力を入れていることから、各団体の文化ホールの利用を維持していきたいと考えている。

(4) 習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

片岡生涯スポーツ課長より資料のとおり説明

【質疑】

田尻委員

老朽化している施設を生徒が使用しても大丈夫なのか。

片岡生涯スポーツ課長

実花水泳プールの整備は行うが、学校施設として整備するのとスポーツ施設として整備するのでは、整備する仕方とポイントが違う。実花水泳プールは、小学校のプールと規模が変わらず、多額の費用をかけて、スポーツ施設として整備したとしても、大きなプールを作れない。したがって、収入増にはつながらないということで、学校プールとして、子ども達が安全に使用できるような改修をして使うということになっている。

合志委員

学校プール開放事業として開放する6校とは、どの学校なのか。

片岡課長

今年予定をしているのは、津田沼小学校、袖ヶ浦東小学校、大久保小学校、谷津小学校、東習志野小学校、秋津小学校である。どの施設を開放するかは、多くの子ども達が行ける場所を考え、決定している。

田尻委員

開放期間等は広報でお知らせするのか。

片岡生涯スポーツ課長

はい。特に実花小学校については、全校生徒に早めにお知らせを行う。

中野委員

実花小学校がプールを管理するのか。

片岡生涯スポーツ課長

これまでも学校の敷地内にはあったが、今後は学校の管理となる。

(5) 習志野市立図書館運営規則の一部改正について

佐々木社会教育課長より資料のとおり説明

【質疑】

竹内委員

今回の改正内容はわざわざ委員会の承認を得るようなものではない。このような様式については内規などで規定しておき柔軟に変更すれば良いのではないか。

広瀬生涯学習部長

現状、規則に規定されていることから今回の会議で説明させていただいた。今後は精査していく。

(6) 大久保地区公共施設再生基本計画について

吉川資産管理室長より資料のとおり説明

※都合により、3. 報告事項の最初の議題として報告

【質疑】

宮内委員

ホールについて、習志野文化ホールのように車椅子の対応などは検討されているのか。

吉川資産管理室長

バリアフリー対応の建物とする。

槇委員

災害時の対応はどうなっているのか。

吉川資産管理室長

指定管理者が市の指令系統に入るという前提の下で事業を計画している。災害時には、公園にトイレなどを設置するような要求水準書を作成している。

中野委員

公園は避難場所に指定されるということか。

吉川資産管理室長

はい、現在も避難場所に指定されている。今よりもその機能を充実させていく。

竹内委員

野心的な計画である。通常の建物の設計と比べて、PFI方式で行うことによるトータルのコストの減少はどの程度か。

吉川資産管理室長

通常は老朽化した施設を壊して建て替えるが、PFI方式では、使用できる部位は使用していく。リノベーションできるものは活用し、コストの削減を図る。また、民間事業者のノウハウを活用することでコストの削減を図る。

竹内委員

PFI方式を桑名市で導入したが、いろいろな課題が出た中でこれまで来ている。現時点でPFI方式を採用するということには、違和感がある。そのあたりの評価はどうか。

吉川資産管理室長

国は、PIF・PPP方式を活用して日本経済の活性化を図ることを積極的に進めている。手続きの簡素化やモニタリングの強化によって過去のデメリットを払しょくする手法が出ているため、それらを活用していく。要求水準書の審査についても、しっかりと行っていく。

田尻委員

中央公園の水はけの悪さは考慮しているのか。

吉川資産管理室長

検討をとしてはいるが、完全に雨が降っても大丈夫な状態にするには、全部の土を入れ替える必要がある。しかしながら、多額の費用がかかるため、今回はそこまではできない。

竹内委員

今回の計画の特徴としては、運営支援に民間が参加することである。この方法は、これからの生涯学習に欠かせないであろう。しかしながら、ちょっとした掛け違いが生じるとうまくいかない可能性があると思うが、そのあたりのリスクはどのように考えるか。

吉川資産管理室長

今までの延長で、市が行う部分がある一方で、民間がファシリテーターやコーディネーターを配置することによって、課題解決のきっかけとして上手く機能していくことを期待している。

合志委員

ボランティアが中心となるのか、公的な立場が中心となるのか。間に入るコーディネーターの立場をはっきりさせないと、ボランティアに入ってもらえるのは非常に難しい。

吉川資産管理室長

そういった点が運営上の課題であり、その点を考慮した提案を民間に期待していく。

中野委員

南館の様々な事業が、ボランティアの企画となっている。難しいのではないか。

吉川資産管理室長

視察に行った民間事業者では、そういった部分を得意とし、上手く回っている。住民に近い人たちが入っていただくことで、上手く回ることを民間の力に期待している。

中野委員

運営体制が整った上での開館となるのか。

吉川資産管理室長

はい。提案書の中に記載していただき、判断していく。

竹内委員

この問題は、市民側のカルチャーの転換が必要となるということである。東京近郊の都市では、手厚い行政サービスが行われてきた。住民には行政サービスの受け手という意識が強い。これがあると、今検討しているシステムの考え方は実現が難しいのではないか。建物ができる前の段階で、どれだけこの市民の意識を変えることができるのかどうか、計画が成功するかは課題となってくる。

吉川資産管理室長

資料にもあるように、公共施設の老朽化によって、これからの時代には、物の豊かさを維持することが難しい。価値観の転換が課題となっており、そのためにこれまでも100回ほどの説明会を行い、訴え続けてきた。これまでの長い価値観を変えることはまだまだであるが、これからも説明を続けていきたい。

中野委員

市民カレッジの中で、ボランティアの参加の仕方などを学べる機会を設けてはいかかがか。

佐々木社会教育課長

市民カレッジのコースの一つに、市民カレッジを卒業した後で、地域社会で活躍できる人材を育成する講座としてまちづくりコースがある。その中では、公共施設再生を講座内容として取り入れ、ワークショップやパネルディスカッションを行った。今後もこのコースは継続していく。

中野委員

市民の意識が変わらないとボランティアで運営するというのは難しい。リーダーを育成するという点で市民カレッジに期待している。

吉川資産管理室長

市内の大学生の意識が高く、地域に出向いて活動している。そういった若い方々の意識が変わりつつあるということ踏まえて今後も考えいきたい。

4. その他

佐々木社会教育課長より平成 27 年度の事業報告及び全国社会教育研究大会【千葉大会】について説明

～閉会～

5. 所管課名

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話番号 047-453-9382

FAX番号 047-453-9284